



たけうま

～ごあいさつ～

10月23日に聚楽保育所保護者会の中に「民間移管対策委員会」を発足させました。先日お知らせした8名の他、力になりたい、とメンバーが増えております！具体的な活動はできなくても、この問題について積極的にかかわりたい、直接意見を届けたいだけなんだけど。。。等、小さな気持ち小さな力で大丈夫です。保護者一体となって、この問題について考え方行動していきましょう！

早速ですが、広報紙『たけうま』を発行することにしました。たけうまといえば運動会がどう組のおなじみ項目。おれんじの子達も、すでに来年にむけてドキドキしているのではないか。聚楽の子達が皆、最終年度運動会にむけて乗り越える大きな壁、たけうま。一步一步、それぞれの目標に向かっていく姿。民間移管対策委員会も、市営聚楽保育所最後の日を迎えるかもしれないこの問題に向かって、一步一步、活動していく思いを込めました。民間移管対策委員会が必要なくなる日まで、『たけうま』よろしくお願いします。

◎◆教えて！どういうこと？◆◎ ～署名ありがとうございました～

14,197筆の署名が集まりました！市営保育所だけでなく、民間保育所やその他の個人等からの署名です。今回はその“14,197筆”という数字の重さについて解説したいと思います。

例えば前の市長選で候補者2名、票差は31,794票でした。前の市議会議員選挙、聚楽のある中京区は定員5人ですが、前の選挙でトップ当選は7,119票、他4名は4,000票以上で当選しています。仮に今回の14,197筆が票に反映されるとなると、当選を左右します。市政を動かすほどの署名の数です。

署名は京都市外からも集まり、年齢を記載する項目はなく、あきらかに子供の書いた署名もあり、すべてが市内区内有権者のものというわけではありません。民間移管対策委員会で政治的な活動はしません。ですが、この数の重さというのは、今後の活動の大きな後ろ盾となります。

郵送でいただいた署名、覚えたての字で書いてくれた子どもの署名、平所見のまだ書き慣れない漢字で書いた署名、家族親戚一同で書いてくれた署名、これらの一筆一筆の思いを受け止め、しっかりと活動していきたいと思います。

改めて、署名活動へのご協力、本当にありがとうございました。引き続き、応援お願いいたします。

◎◆うちのクラスはどうなる？◆◎ ～れもん組はどうなる？～

平成30年度の移管。自分のクラスはどうなるか気になる！今回はれもん組について考えます。

現れもん組。平成30年度には小学校2年生です。もう卒所してし、学童だし、関係なし？？

先日の秋まつり、卒所児も来て、数年前のように懐かしい友達とすごす姿。ほのぼのタイムスリップです。保護者の中にも懐かしい顔ぶれが...地域の方や先生方も休日なのにきて下さり、その秋まつりを主催するのもおれんじ保護者です。

現れもん組が4年後に迎える秋まつりはどうなるでしょう？現在の移管計画では、現れもん組が小2の時、保育所には前年度の担任が必要に応じて市から派遣されている状態です。運営主体は新法人、認定こども園になっている可能性もあります。子供達は？保護者は？...兄弟入所の人もいるので、移管後で子も保護者もがらりとかわっている、という事はないと思いますが、その為には、移管しても聚楽がいい、秋まつりに行きたい、と思える、良い移管にしたいですね。でも先生が変わることだけは避けられません。先生主催の夏まつりはどうなるのでしょうか。

今まで通り、卒所児、元保護者、元先生、地域の子も集まるような保育所のままでいられる計画を、今からでも間に合うなら、移管計画の見直しが望ましいです。次回は、ぶどう組です。

～編集者より～

10月24日の京都市説明会に参加してきました。報告すべきことは多いのですが、簡単に京都市の答弁の中から印象的だったものを紹介します、「今ここで約束をすることはできません。」「参考資料として持ってきたのであって、これをもとに今からつくっていく、という事です。」「それは見解の相違、という事です。」等、何一つ前にすすまない回答ばかり。今のままでは、保護者が資料を受取り、それについて意見を出そうとするときにはもう決まっている等、保護者の意見が反映されないまま、結が進んでしまいます。説明会で“移管法人募集要項”の、中でも“書面審査項目及び基準”的作成に保護者も参加させてほしいという事を何度も訴えましたが、その募集要項を作成する検定部会が4月に発足であることから「今ここで約束することはできません。」との回答でした。ではいつ約束してもらえるのでしょうか。その検定部会メンバーも京都市が決めます。保護者のはいる余地がありません。ひとつひとつ、妥協できない点を抑え、しっかりと対応していきたいと思います。

◎◆ 委員自己紹介リレー ◆◎
～第一走者 れもん組やかびむぎ保護者～



この春、民間移管された朱雀乳児保育所を卒所して琴葉を進級先に決め入所しました。朱雀では保護者意見をまとめて移管先選定等委員会で陳述したり、三者協議会クラス代表として、市や移管先法人と移管後の運営などについて一年間話し合ったりしてきました。民間移管は失うもののは多いです。

琴葉への進級を決めた理由の一つが障害のある子がいっしょに保育をうけていることでした。最近、私の子どもが私に、「Aちゃんは、『寄ーしーてー』のこと、『あーいーー』って言ふんやで」と教えてくれ、とてもうれしく思いました。運動会でも感じましたが、発達のあり方にちがいがあることを学べることはとても貴重で、琴葉は子どもたちみんなにとって大切な場になっていると思います。民間移管すれば、障害児保育の経験がある職員もいなくなりますし、制度上も保育士の加配が民間基準に変わります。今の保育の继续を望むなら、移管の問題点を指摘し改善を求める必要があります。まだ入所して半年、先輩保護者のみなさま、いろいろ教えてください。よろしくお願いします。

◎◆ 保護者のアンケートから ◆◎
～いただいたアンケートへコメントさせていただきます～



●このアンケートは極論すぎて、アンケートの意味をかしてないと思います。
●アンケートの内容が基本方針案に反対することを前提にされているため回答しきい。また依頼文の内容についてもデメリットばかりが書かれており、メリットも書くべきと思う。
⇒ 京都市の基本方針改定版案には移管のデメリットにはまったく触れていません。改定版案とのバランスを考え、子どもと保護者の利益を守る立場から、移管についての情報提供も求めたものとしてアンケートを作成しました。説明会の期日まで保護者同士で話し合う機会もない中での作成で、丁寧さに欠けることになりましたことをお詫びいたします。

●「民間移管＝保育の質が低下」と断定されているが、京都市は市営よりも民間の方が圧倒的に多いはずであり、民間で働く方、また、入所している子供・保護者に大変失礼であると思う。
●市営保育所が民間保育園より質の高い保育を提供しているとは思えないで、民間＝質の低下という理屈には賛同できない。大半の民間園は良い保育サービスを提供している。
⇒ 民間園で働く方、園児・保護者のみなさまに対して失礼な書き方であったことを深くお詫びいたします。民間園が多数の保護者団体である「京都市保育園保護者会連合協議会(市保連)」から改定版案の白紙撤回を求める声明が出され、また、拙速な民営化の見直しを求める署名には民間園からも約5,000筆の署名がありました。公・民のへだたりを越えて寄せられた気持ちを大事にしていきたいと思います。

●どうして同和地区ばかり保育所を残していくのか？同和地区ばかり残しているようにしか思えない。
⇒ 京都市が移管対象としている保育所には「同和地区」のところもありますので、率直認可です。もし仮に「同和地区」ばかりを残しているとしても、保護者金としては、ことさらに「同和地区」であるないということを、移管問題を考える際の理由にすることはいたしません。民間移管の問題点はまったく別にあり、そのような差別的な態度は子どもにとって有容だと考えます。

今後もこの広報紙を通じて、皆さまからいただいたアンケートへの回答や、民間移管対策委員会の活動報告、行政の難解な語句や制度の解説等を発信していきたいと思います。ご意見、とりあげてほしい事案等ありましたら各クラスの保護者会ポストへ投稿してください。

～おわり～

8月末の京都市からの「基本方針改訂版(案)」配付から今回の民間移管対策委員会発足まで、何度も緊急に保護者会を開催し、アンケートや意見募集に署名活動等、結果的に保護者会での一方的な活動が先行してしまった事をここでお詫びいたします。

今回の「基本方針改訂版(案)」が10月中に決定し、発行される予定であることをうけ、まさに時間がない中での必死の活動であったことを御理解いただければと思います。

保護者反対多数であることは京都市へ意見として届ける事はできたものの、それを受け実際には「基本方針改訂版(案)」の内容を見直してもらうことは難しそうです。力不足で申し訳ありません。今後も市の拙速な動きに対応するために状況に応じて緊急な動きが生じる可能性はありますが、保護者一体となってこの問題に取り組んでいけるような活動にしたいと思っております。





たけうま

2014年12月12日発行
聚楽保育所民間移管対策委員会

Vol.2

～2号 発行に向けて～

市営保育所の民間移管には「いやだ」「はんたい」もありますが、「よくわからない」や「まあいいんじゃない」、「どっちでもいい」、「さんせい」といろんな声があると思います。『たけうま』では、子どもたちへの影響や負担を第一に、民間移管の問題点をいろんな視点で考えていきます。

～これまでの経緯と これからに向けて～

届かない保護者の声

今年の8月にじゅらく保育所を含めた6つの市営保育所の民間移管案が発表されました。

10月中には移管先を決めてしまうということで、市営保育所保護者会連絡会で「拙速な民営化の見直しを求める緊急署名」を呼びかけ、10日間で14,000筆の署名が集まりました。

集まった署名は陳情書とともに門川市長と市議会に提出しました。

さらに、実施されたパブリックコメントでは、99%以上が民営化に「否定的」または「慎重に」という内容でしたが大変残念なことに、京都市はこれらの声を全く反映せず、改訂版をだしてしまいました。



▲集まった署名を提出する様子がテレビで紹介されました。



なぜ、「同意」できず見直しを求めるのか？

そこで、じゅらく保育所の保護者会では臨時役員会を開き、役員でない保護者も参加して移管問題に対する「保護者会としての」方向性と意見集約について話し合い、民間移管には同意できないことを確認しました。

同意できない4つの理由

1. 低コストを理由とした民間移管では取り替えることはできない「公的な保育」の役割を担っている
2. 先に移管された2園の「保育の質」の継続と子どもたちへの影響や負担などへの検証がない
3. 改定案には「認可保育園の運営」の条件が外れ、保育内容を無視した移管が行われる可能性がある
4. 現在入所している子どもの保護者、また移管について十分な説明を受けていない保護者の「保育園を選ぶ権利」の侵害になる

主にこのような理由から、じゅらく保育所保護者会では、現時点での民間移管については同意できず、少なくとも今後7年間は移管を凍結すべきであることを要求していくこととなりました。

どうなる？うちのクラス

平成30年度…少し先のような気もします。しかし、現実的に必ずやってくる年でもあります。そのとき、どんな状態なのか今の各クラスごとに考えてみます。

さくらんぼ

おれんじ組として民間移管後の保護者会の中心となり、移管された法人の職員との活動を行う。

れもん

小学2年生。きょうだいがいなないと保育所との関係は薄くなるが、じゅらく児童館を利用していれば関係は継続するか

いちご

民間移管後最初の卒所児となるため、移管された法人での卒所行事を体験。卒所対策などの運営が気になる

おれんじ

小学3年生。現行制度のじゅらく児童館で学童保育を利用していれば終了の年代。少しづつ保育所との距離が生まれるか

りんご

市営保育所として最後の卒所児に。市側から移管先法人の職員との引継業務の中で、最後の保育所生活を送る

ぶどう

小学4年生。自分たちの時間を持ち、保育所ともつながりが薄くなってくる時期

子どもたちの「ありのまま」の成長を

あと半年で [] は、聚楽を卒所する予定です。5年前、ハイハイをしていた愛結美。

聚楽で過ごして色々なことができるようになりました。竹馬、将棋、三角馬…。大人しくて読書好きでおしとやかで…という私が描いていた姿とは全く違うおてんばな女の子に成長した [] (笑)。

振り返ってみると聚楽は、大人が計画的に保育するのではなく、子どもの成長に寄り添い、ありのままの子どもを大切にしてくれる保育所だと感じます。

達成感を大切にした運動会、普段の生活と直結している生活発表会。障害のある子たちとのふれあい。ありのままの子どもの姿を大切に成長させてくれてい

保護者の声から

ここでもまたこうなるの？

前の保育園でも、今回も入所(園を決める際)に民間移管の話は一切ありませんでした。入所が決まり、ホッとして子どもたちもようやく慣れてきたというタイミングで民間移管の話が出てきました。前の園でも今回のように市の方からの説明は不十分。

保育所を選ぶときに「民間」か「公立」かは、選ぶう

在園生(現0才児)が卒園するまで待つべきです！」(14/9/19アンケートより)

⇒在園期間中の移管は、子ども・保護者の「保育園を選ぶ権利」の侵害にあたります。

このことは「横浜市立保育園廃止処分取消請求裁判」の最高裁判決でも、「特定の保育所で現に保育を受けている児童及びその保護者は、保育の実施期間が満了するまでの間は当該保育所における保育を受けることを期待し得る法的地位を有する」とあります。京都市はこのことについて説明会で説明しないまま改訂版を決めてしまいました。今後きちんと説明していただこうと思います。

ぶどう組 [] 父 []

る場が今の聚楽だと思います。

個性豊かなぶどう組のみんなも一緒に今まで成長してきました。

この聚楽の雰囲気は当たり前のようにですが、とても大切で守っていくべきものだと私は強く思っています。

そんな思いをもって、民間移管の問題に関わっていこうと思います。よろしくお願いします。



えで重要なポイントだと思います。希望を受ける際に「入所後、民間移管されますが」の説明もないのはやはり納得できませんし、前の保育所でもそのような意見が出していましたのに、全く考慮・参考にされないんですね。

聚楽保育所は、保護者会交流により、通う子どもたち、預ける保護者、働く先生方により、硬い絆で結ばれています。

保護者の呼びかけで、各クラスやホールの壁、遊具の補修を保護者やOBが先生方と一緒に行いました。

それだけ、思い入れのある保育所なんです。

民間移管されたら
2012年度卒所記念 タイムカプセルは、どうなるのでしょうか？



←ペンキ
塗りの様子



↓タイム
カプセル

⇒京都市はまだこの意見についても回答していません。保護者が納得できる説明を求みたいと思います。

12月19日 説明会があります。多くのご参加をお待ちしております。

編集後記

“これまで”も“これから”も

全盲の我が娘。他県で受け入れてくれる保育所がなく、長時間電車に揺られてようやくたどり着いたじゅらく。所長先生から「大丈夫ですよ」と言われたときは驚き、安堵しました。今年度、保護者会長として、温かい先生方や子どもたち、そしてOBを含めた保護者の方たちに助けられ、あらためてここへの魅力を感じています。これから先、どのような形であれ、子どもたち・保護者にとって“温かい器”であり続けてほしいと願います。

おれんじ [] 母

受益者はだれ？

今から3年前の暑い夏のことでした。保護者会長として聞いた「京都市営保育所民間移管」の話。「ここは大丈夫」とタカをくくっていましたが、ここにきて「まさか」の平成30年度の話。一番の受益者である子どもや保護者を無視しての「コスト」中心の移管の話はとても「遺憾」に思いますし、このままじゃ「イカン」と思うわけです。いろいろな考え方があると思いますが、この「たけうま」を通じて何かを感じていただければと思います。りんご [] 父



たけうま

2015年2月13日発行
聚楽保育所民間移管対策委員会

Vol.3

～3号 発行に向けて～

2015年1月23日(金)に京都市より、じゅらく保育所の民間移管に関する3回目の説明会がありました。今号の「たけうま」では、その際の様子とこれから先のことについて紹介していきます。「いい」「わるい」「わからない」「知りたい」といろいろな考え方があると思います。この「たけうま」で、これから先のことについて、少し考えていただければと思います。

～1月23日説明会の結果(速報版)～

● 2015年1月23日(金)

19:00～21:30

じゅらく保育所ホール

保護者:21名



● 当日の流れ

- ・担当課長変更のあいさつ
- ・今回の説明会の趣旨の確認
- ・説明会及び質疑



現在のじゅらく保育所を含む市営保育所について

▲ 保育課はじゅらく保育所をどのように見ているのか

→詳しい保育内容が解らないので評価できないが、移管後も保育の質は引き継いでいくよう移管先にお願いする。

▲ 障がいのある子など特に配慮をする子どもについての対応は?

→より丁寧な引継ぎをしていくが、具体案は検討している。移管後の受け入れについては現行の水準維持を求めていくが、京都市としての関与の仕方は現時点では未定。

まとめ

保護者からの要望については全体的に「検討中」「示すものがない」との回答。しかし…「民間移管は予定通り実行します」とのこと。

「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針(改訂版)」について

▲ 「障がい児加配」基準について

→公民統一を目指すが、公営保育所の加配基準が引き下げられる可能性もある。

▲ 「市営保育所の役割」について

→地域の子育て拠点としてのさらなる機能強化をしていく。

▲ 「選定部会の委員の構成」について

→保護者の参画については検討中。

前回(10/24)の説明会からの課題について

▲ 市営保育所の運営費について

→今回準備できず、資料の配布なし。

▲ 学校法人まで拡大された移管先募集要項について

→移管先法人の条件を拡大しても保育内容の審査方法については白紙である。

▲ 在所期間中の移管による子どもと保護者の権利侵害について

→今回も回答なし

▲ めろん組利用者への説明について

→実施するかどうか未定。

こんな状態だけど…4月から錦林・砂川両保育所では移管準備が始まります

じゅらく保育所は平成28年4月(2016年4月)から移管準備スタート

錦林・砂川の両保育所はこの4月から平成29年度(2017年度)の移管に向け、移管先法人の選定が始まります。

すでに民間移管を行った、朱雀・室町の両乳児保育所での運営状況の検証も明確になっていない中、京都市側が決めたスケジュールに則って進められる民間移管。

じゅらく保育所も平成30年度(2018年度)の移管に向けてスケジュール通りに進められていくのでしょうか。

親も子どもも ここが「ふるさと」 おれんじ組

じゅらく保育所には一番上の子どもがお世話になつてから、少し間は空きましたが13年間通っています。

私自身、4人の子どもを持っていますが実は、3人目、4人目と考えたときに育てられるか迷いました。経済的なこともありますが「育てていく」ということを考えてしました。

でも、やっぱり「がんばってみよう」と思えたのは、先生方が一緒にになって子どもを育てくれる「じゅらく保育所に入れればなんとかなる」と思えたからです。

上の2人の子が小学校に入ったとき、じゅらく保育所のありがたさが身にしました。一番上の子はいまだに「保育所に戻りたいなあ」とつぶやきます。

●いちご組 母

現在の民間移管の話の中で京都市は保育所の内容についてあいまいな回答ばかりで、本来、行政として子育てや保護者のお手本となっていくべきなのに、移管先への引継ぎが終了したら移管先が「好きなようにできる」となるのは、これから先「子どもを持ちたい」や「もう一人欲しい」と思っているかたたちのためにならないと思うのです。

だからこそ、ここが、私たちがいつでも帰れる「ふるさと」であるようにしていく必要があると思い、参加しています。



この先どうなるの？

変化は突然やってくる

説明会の中で京都市がいう「今いる子どもたちが在所中は水準の維持をお願いしていきます…」の言葉。

この内容だけで考えると、今いる子どもたちが卒所したあとは「どうなるかわからない」または「変わってしまう」ということになります。

例えば、ある日突然「保育時間は18:00まで」や「アレルギーへの対応はしません」「所内清掃のため清掃費を」ということが起こる可能性があります。

なかなか感じにくいでしようが必ずその日はやってきます。

子育てがしにくい街になるの？

ここまで説明会や先に民間移管された保育所の状況を見ると、京都市としては「民間に移管したあとは民間で」というスタンスで、取りようによつては「子どもとの福祉には関わりません」と言つてゐるようにも見えるのです。



▷ …だから じゅらく保育所の「いいところ」をたくさん集めたい！

だいすきな
ほいくしょ！

再来年度からじゅらく保育所は民間移管の手続きに入ります。と京都市が発表してから、説明会ではじゅらくの良さも理解されていないまま、またその良さを残すことが、具体的にまったく示されないまま半年が経ちます。

すでに民間移管された他の保育所では「連絡帳を丁寧に書いてもらえない」「行事の内容が変わった」「延長時間の対応が変わった」などの声があがっています。

編集後記

「あこがれ」と「祈り」で じゅらくに入所

去年、入所前の面接のあとに「4月から入りたい！」という憧れと祈りを持ちながら作品展を見に来ました。

そして今、民間移管対策委員会に参加しながら、以前通っていた乳児保育所での出来事を思い出しています。(インフルエンザにかかりながら三者協議会に出席していました)毎日、どこに向かっているのか、何をしてるのか…とわからなくなりますが「じゅらくに来て本当に良かった」と子どもを見て感じています。今年の作品展はどうかなあ。楽しみです。雪、寒い！ れもん 母

子どもは宝

子どもは親にとって、大切な「宝」ですが、地域・社会にとっても大切な「宝」ではないでしょうか。

これまで、そして今現在も、京都市の中心にいるのは、昔は「子ども」でした。それぞれに親がいて、いろいろな事情や環境の中で子育てをしてきました。その子どもたちは家庭だけではなく、地域・社会の中で育ってきました。

これから先の京都市を担っていくのは今の子どもたちです。

宝は守る

大切な「宝」は、きちんと守っていかなくてはいけません。「甘やかす」や「過保護」という意味ではなく、安心して育つていけるようにしていくことが重要ではないでしょうか。

ご自身の「宝」だけではなく、これから先を担っていく全ての「宝」のためにできることを考えてみませんか？



そこで、今回、保護者会では、じゅらく保育所の「ここに愛着があります」「ここは変えないで」というたくさんの声を集めて、移管先の選定や、その後のあり方への大きな力にしたいと考えました。

各クラスの一年を振り返り「変わってほしくない」というエピソードを自由に書いてください。保護者会で集約して次の世代に残していきたいと思います。(匿名記入です)

子どもたちが書いた絵でも、写真でも自由です。また、OB・OG、地域のかたの声も大歓迎です！

「ニーズ」とは…？

市の保育課の説明会や出される文書にちょくちょく出てくる「ニーズ」。

さて、保育所に預けている保護者たちの本当の「ニーズ」はどんなものか。そもそも保育所の役割を考えてみると、あれやこれやはあくまでも付帯しているものであり、本筋じゃないんじゃないの？と思います。そりや、ないより、あるほうがいいのでしょうかねえ。

保護者の多様な「ニーズ」に応えるという聞こえのいい言葉に流されてしまわないように。りんご 母



たけうま

2015年3月16日発行
聚楽保育所民間移管対策委員会

Vol.4

～アンケート結果～

2月13日に配布いたしました、じゅらく保育所への想いに関するアンケートにお答えいただき、ありがとうございました。今回の『たけうま』では、みなさんからお寄せいただいたご意見を紹介いたします。じゅらく保育所へのみなさんの想いをご覧ください。

～みんなさんの声～

Q. じゅらく保育所の良いところ・好きなところを教えてください

子どもらしく遊びの中でいろいろ学んでいる。
生き生きしている。

手作りおやつを楽しみにしている。

一人ひとりの個性を大切にしている保育。
お稽古的なものを増やしてほしくない。

季節に応じた行事
多く、子どもたちの発想も大切にした保育をしている。



保育所外の散歩なども多い。

市営保育所間の交流は子どもたちも楽しみ。

年齢や発達段階にあつた遊びやトイレトレーニング・離乳食トレーニングなどをしている。

異年齢集団が成立して、子どもたちがほかのクラスの子や保護者の名前まで知っているのはすごい。障がい児も含めてわけへだてなく過ごしていることがすごい。

Q. 職員の対応について

対応が親切。
安心感がある。

プールも一緒に入ってくださる。

保護者会主催の行事
(秋祭り)などにも積極的に参加してくださる。

先生方はクラス以外のことにも気にかけて保育している。



地域の子育ての支援(めろん組)をしてもらえるので安心。とても助かった。

給食のときも先生がみてくれている。

説明会など夜遅くても保育してくれる。

連絡ノートは子どもの様子がわかるのでありがたい。

Q. 施設やそのほか

布団があるのでバスタオル持参で済む。

園庭が広い。
絵本の貸し出ししがある。

保育1日目から預かってもらえた。
保護者のニーズに柔軟に対応してもらえる。

園庭開放がありがたく、いつでもウエルカムがうれしい。



保護者・卒所児
からのお願い

大切なじゅらく保育所！ 残してほしい こんなこと！

野菜を育てたり、
クッキング、
食育など。

ペインティング、寒天などの工作活動。

布団の貸し出し。

手作りおやつや
アレルギー対応。

連絡ノート。
7～19時の保育。

めろん組→毎日あるのは助かる。子どもも楽しみ。親子とも大切な居場所である。

げんきいっぱい遊んでいる
子どもたちの様子のある
じゅらくの雰囲気。

成長に合わせて計
画的に学ぶことを決
める保育。

障がいのある子
どもも含めて違いを認め合い、
育ちあう保育。



Q. 移管後どんなことが心配ですか

延長時間や1分遅れただけでも料金を請求されるようになるのか(ほかの民間園で見られる)。
7時～19時の保育の維持。

配慮が必要な子どもへの対応が継続されるのか。

めろん組も自由に毎日遊べるか(園庭開放が毎日あるのか)。

保育料が上がらないか。
お布団などの設備面。絵本代、交通費など保育料と称されるもの以外で保護者負担が増えるのではないか。制服代なども含めて。

先生の入れ替え。先生の数。ベテランの先生が減ること。若い先生だらけになる。

地域とかわりがあるのか。

食事について、アレルギー対応がされないのでないか。お弁当の回数が増えるのではないか。
手作りおやつが維持されるのか。延長もおやつは提供されるのか。

温かい保育が継続されるか。

Q. 民間移管について解らない・知りたいこと

民間移管になると今までと何が変わるのがわかりません。メリットはないように感じる。

説明会に実際どう参加してよいのかわからない。

今いる先生たちは保育の現場に戻ることができるのか。素敵な先生方が現場を離れるのはもったいない。

どこまで今の保育の質が保証されるのか説明会ではまったくわからない。

～たくさんのご意見・想い、ありがとうございました！～



たけうま

2015年4月10日発行
聚楽保育所民間移管対策委員会

Vol.5

～民間移管の論点を考える～

すでに目にされた方々も多いと思いますが、3月に『毎日新聞』京都版で「育みは今—保育所民営化を考える」と題するシリーズが連載されました。記事には聚楽保育所の保護者や保護者説明会の様子も登場します。今号の『たけうま』では記事の概要から、改めて民間移管をめぐる論点を考えてみたいと思います。

～育みは今—保育所民営化を考える～

3/4
付記事

「促進姿勢崩さぬ京都市 —政策変更 正当性どこに」

京都市は今後も増加が見込まれる保育の需要の財源を確保するため、民間保育園に比べて「高コスト」とされる市営保育所全25カ所のうち11カ所を段階的に民営化(民間移管)し、14カ所まで絞り込むとしています。

もともと、2012年5月に策定された『市営保育所の今後のあり方に関する基本方針』で5カ所の市営保育所の民間移管方針が打ち出されていました。この『基本方針』は2017年度に改定される予定でしたが市は2015年度から始まる「子ども・子



育て支援新制度」に合わせるという理由で2年以上前倒して2014年10月に改定版を策定し、新たに聚楽保育所を含む6カ所を民間に移管する方針を示しました。

しかし、なぜ新制度に合わせ、更なる民間移管が必要になるのか、市は明確な説明をしていません。市民の意見募集では、民間移管に否定的な意見が圧倒的多数を占め、方針の見直しを求める保護者らの署名14,179筆も提出されましたが、市は計画を決定しました。

3/5
付記事

「手厚い市営の体制 —障害児保育 どう維持？」

市営保育所は公的機関として様々な役割を担っていますが、そのひとつが障害のある児童への手厚い保育です。

市営保育所は障害児保育の実績があるからこそ、民間園で入所を断られた障害のある児童を受け入れることができます。障害のある児童に対する職員配置の基準も、民間園に比べて、より細やかです。

民間移管によって職員が変われば障害のあ

る児童の行き場が一つなくなるかもしれません。市は2015年度より公・民の職員配置基準を統一する方針ですが、保育士が不足といわれるなか、適切な人材を確保できるのでしょうか。

障害のある児童と一緒に乳幼児期を過ごすことは、他の子どもたちにも様々な影響を与えます。だからこそ、両者が一緒に過ごせる時間は貴重なものです。

3/6
付記事

「引き継ぎの難しさ —質の維持に課題山積」

民間移管で最も心配されることのひとつが、子どもたちへの影響。京都市は移管前後2年間の引き継ぎ体制を敷いていますが、発達状況や家庭環境などを含めた引き継ぎの難しさが指摘されています。

京都市は移管後、保育所・保護者・市でつくる三者協議会で影響や課題を把握し解消に努めていますが、これまでに移管した保育所での検証結果は公表されていません。

また、市営保育所は障害児保育だけでなく、一時保育や虐待時の対応など様々な役割を担っており、それが保育の「質の高さ」につな

がってきました。市は「移管後も出来る限り現状を維持する」と説明していますが、それには移管先事業者の選択が重要です。

これまで、京都市の審議会「子ども・子育て会議」の「市営保育所移管先選定部会」による審査で「課題を多く抱えている」「移管先としてふさわしくない」といった意見がでていた法人が、最終的に選定された例もありました。「選定部会」の大倉得史委員は「一定以下の点数は選定しない最低点を設けることが不可欠だ」と提言しています。

3/7
付記事

「市営は高コスト？－試算では年4000万円削減」

京都市は民間移管の理由を「2017年度末には2014年度末と比べて約4,700人の保育需要が増えると予測している。民営化で生じる財源を活用し、保育所整備や運営費、人材確保の取り組みなどに充てたい」と説明しています。

しかし、「高コスト」とされる市営保育所運営費

の内訳を見ると、最も多くを占めるのが職員給与で、次いで障害児保育関連の費用です。

職員給与の高さは市営保育所職員の平均勤続年数が長いことが一つの要因とされていますが、これらはいずれも市営保育所が培ってきた「保育の質」に関連している部分といえます。

3/10
付記事

「民間園数 公立を逆転－各地で混乱訴訟に発展」

公立保育所の民営化は全国で進んでおり、2008年には民間園の数が公立保育所の数を逆転しました。これに対し、各地で保護者らを中心とする反対運動や訴訟が起こっており、民営化を凍結・縮小させたり、遅らせたりしています。

大阪府大東市では裁判で「市の引き継ぎ不足で民営化後の新保育所に混乱が生じた」と認定され、市への賠償命令が確定しました。横浜では地裁判決で「拙速な民営化は違法」とされ、

最高裁で「特定の保育所で保育を受けている児童と保護者は、期間満了までそこで保育を受けることを期待できる法的立場にある」という「保育所選択権」の概念が示されました。これらを通して、引き継ぎ期間が短過ぎるなど、乱暴な民営化はやりにくくなりましたが、各地の自治体は違法にならない形での民営化を模索しているのが現状です。

3/17
付記事

「議会に報告 意見聴取－市の決定、揺るがぬ結論」

市営保育所の民間移管という政策の決定にあたって、市議会は実質的に多くは関与していません。『市営保育所の今後のあり方に関する基本方針』の改定に際しても、市議会の「教育福祉委員会」に「報告」され、会派を問わず「拙速では？」といった質問が相次いだものの、報告案件だったため議決はされませんでした。保護者による陳情書も委員会で審議されましたが、政策方針を覆すまでの効力はありません。市の審議会「子ども・子育て会議」の「幼児教

育・保育部会」でも、『基本方針』の改定案について委員への「意見聴取」にとどめたため、「結論ありきの提案だ」といった批判が噴出しました。

多数の会派が首長を支持する「相乗り」の地方議会では、政策の方向性自体は了承しても、住民が問題と感じる点には、条例案の修正可決や付帯決議などによって歯止めをかけることが期待されます。

このほか、3月19日付記事では京都市の子育て政策の最高責任者である江口尚志・子育て支援政策監のインタビューが掲載され、また、3月26日付記事では反響特集として読者から届いた意見・感想の一部が紹介されました。切り抜き記事は、保育所ホール前に貼り出してしています。記事本文がご入用の方は、各クラスの民間移管対策委員にお知らせください。

～※次回の民間移管対策委員会は4月28日19:00より行います。～



編集後記

ああ、4年目の春

新年度が慌ただしく始まりました。変わらず楽しそうに保育所へ通うわが子。新しい教室であたふたするパパに、「着替えはここやねん」「これはあっちやでー」と、ドヤ顔で説明してくれました。新年度になってまだ3日目なのに、もう全部覚えたの？ 帰宅後、今日あったことを笑顔で話してくれる子どもの姿を見ながら、民間移管に向けて、保護者として何ができるのか、何をするべきなのか考え続けています。手探りですが、一歩ずつでも前へと思う保育所生活4年目の春。 れもん [REDACTED] 父

なぜ？何のため？誰のため？

「保育」を一番必要としている人たちはどんな人たちで、なぜ「保育」を必要としているんでしょうか。今回の問題にかかわってなんだかんだで3年が経ちました。

いまだに「大義」が見えません。そもそも民間とのコストの差が「勤続年数」だということであれば、なぜ勤続年数が違うのか…というところを見ないのでしょうか。子ども・保護者・職員をうっちゃっておいてする意味が全く理解できません。決して机の前であれこれ考えている人たちが主役ではないはずです。 れもん [REDACTED] 父



たけうま

2015年5月26日発行
聚楽保育所民間移管対策委員会

Vol.6

～民間移管を考える勉強会を開催します～

新年度が始まり、子どもたちも少しずつ新しいクラスに慣れてきた頃ではないでしょうか。

じゅらく保育所の移管先の選定が始まるまで、あと1年を切りました。民間移管対策委員会では民間移管についての情報を共有し、少しでも疑問や不安を解消していくため、勉強会を開催していきたいと考えています。

～民間移管を考える勉強会～

一般的に、京都市の市立保育所は高い水準の保育を提供していると言われています。もちろん素晴らしい保育を実践している民間保育園もたくさんありますが、民間移管によって、子どもたちの成長に直接関わる保育の「質」が変化してしまうことは、保護者にとっても大きな心配ではないでしょうか。

ひとくちに「保育の質」といっても、その内容は様々です。じゅらく保育所をはじめとする市立保育所では

どのような保育が実践されてきたのでしょうか。そして民間移管に際して、わたしたちはどのような「保育の質」の継続を求めていけば良いのでしょうか。

今回の勉強会では、市立保育所の移管先を選定する京都市の「市営保育所移管先選定部会」で選定委員を務めてこられた大倉得史先生をお招きし、市営保育所の「保育の質」への評価や、民間移管をめぐる問題点等について、お話を伺いたいと思います。

日 時： 2015年7月11日(土) 13:00～16:00

場 所： 京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）内

3階 第5研修室 じゅらく保育所の東側、京都市中央図書館の奥です

講 師： 大倉 得史先生

(京都大学大学院人間・環境学研究科准教授・前京都市市営保育所移管先選定部会委員。専門は発達心理学。主な著書に『拡散 diffusion—「アイデンティティ」をめぐり、僕達は今』(ミネルヴァ書房, 2002年), 『語り合う質的心理学—体験に寄り添う知を求めて』(ナカニシヤ出版, 2008年), 『大学における発達障害者支援を考える』(中川書店, 2009年), 『「語り合い」のアイデンティティ心理学』(京都大学学術出版会, 2011年))

勉強会といっても難しいものではありません。気の張らない、ざっくばらんに疑問や意見を交わし合う会にしたいと思っています。皆さん、ぜひご参加ください。

終了後、懇親会を予定しています。(会費3,500～4,000円予定) 懇親会ご参加ご希望の方は、各クラスの民間移管対策委員にお知らせください。

～京都市保育課から民間移管に関する説明会があります～

日 時： 2015年5月29日(金) 20:00ごろ～約1時間

場 所： じゅらく保育所 ホール

当日は、じゅらく保育所保護者総会があります。総会終了後に保育課からの説明の時間を設定しました。

これまでに行われた説明会で出されていた保護者からの質問のうち、未だ回答が得られていない項目について回答してもらいます。

当日は時間の関係で保育課からの説明・回答を聞くだけとし、そのうえで新たに質問等があれば、民間移管対策委員会で取りまとめ、近日中に再度説明会を開催するよう保育課と交渉します。

何かとお忙しいとは思いますが、多くの方々のご参加をお待ちしております。

保護者からの質問

- ▲ 市営保育所の運営費について
- ▲ 学校法人まで拡大された移管先募集要項について
- ▲ 在所期間中の移管による子どもと保護者の権利侵害について
- ▲ めろん組利用者への説明についてなど

保護者会総会終了後に行います。
多くのかたのご参加をお待ちしております。



たけうま

2015年6月22日発行
聚楽保育所民間移管対策委員会

Vol.7

～4回目の説明会が行われました～

5月29日の保護者会総会の後、京都市側から第4回の民間移管に関する説明会が行われました。今回の「たけうま」では、その際の様子や内容を紹介するとともに、今後の対応についてお知らせいたします。

～理解し難い京都市からの回答と説明～

誠実な対応を求めるも・・・

はっきりしない京都市の回答

5月29日に行われた聚楽保育所の民間移管についての保護者説明会。前回の1月23日から約4ヶ月ぶりでした。

はじめに保護者会側から、これまでの不十分な説明を改め、誠実に話し合うよう求める申し入れをしました。

しかし、保育課の村上文彦公営保育所担当課長は申し入れに対し、書面での回答を拒否しました。

保育の経験のない学校法人への配慮？

今回の説明会では、移管先の選定に関する審査項目についての説明がありましたが、主に「給食・乳児保育を実施していない学校法人の審査方法」に対して、保護者から「納得できない」との意見が出されました。

市の提案は、給食についての4項目とお昼寝についての1項目の計5項目について、認可保育園と実施経験のない学校法人とで「差がすぎないよう配慮する」というものでした。

これは、保育の経験のない学校法人が手を挙げやすいように「ゲタをはかせた」ものであることを保育課も認めています。

学校法人に関する審査方法

- 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか
- 食事の場、食材、食器などに配慮しているか
- 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか
- 子どもの食生活について、家庭と連携しているか
- 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか

学校法人への不安に対する回答もなく

保護者からは、こうした「学校法人への配慮」に対して多くの批判が出ました。

村上担当課長の姿勢はとても不誠実なもので、「すでに説明したものは保護者が納得できなくてもこれ以上説明しない」ことを明言しました。

前回の説明会での「今後は誠実に回答と話し合いをするとの約束を守るよう、ねばり強く求めていきたいと考えています。

保護者会総会後のお忙しい中、たくさんの方にご参加いただき、ありがとうございました。

～砂川・錦林両保育所第2回移管先選定部会～

6月5日(金)、聚楽保育所に一年先立つ平成29年度の民間移管対象である錦林・砂川の両市営保育所の移管先を選定するための選定部会が開催されました。

これに先だって、錦林・砂川両保育所の保護者からは「市営保育所の保育内容の引き継ぎを保障すること」、「移管先の審査にあたって、最低合格ラインを設けること」、「第三者が移管前後を比較して検証すること」等の要望が示されており、当日はこれを踏まえて、両保育所の保護者会に対する意見聴取が行われました。

来年度からは聚楽保育所の移管先の選定も開始されます。これに向けて、聚楽保育所民間移管対策委員会でも聚楽保育所の保育内容を踏まえた具体的な要望を作成していくたいと考えています。そのためにも、皆さんのご協力をお願いいたします。

▼錦林保育所・砂川保育所への民間園の興味(園)

質問項目	錦林保育所	砂川保育所
移管を検討	3	6
関心はある	4	3
保育園	3	4
認定こども園	1	2
未定	3	3

錦林・砂川ともに、民間園は移管に対して興味を持っており、保育園・または認定こども園として運営していきたいという意向があるようです。

～民間移管を考える勉強会～

聚楽保育所の民間移管(民営化)に向けた移管先の選定が来年度より開始されます。それに先だって、保育所民営化についての情報を共有し、理解を深め合うための勉強会を開催します。

一般的に、京都市の市営保育所は高い水準の保育を提供していると言われています。もちろん、素晴らしい保育を実践している民間の保育園はたくさんありますが、市営保育所の民営化によって、子どもたちの成長に直接関わる「保育の質」が変化してしまうことは、保護者にとっては大きな心配ではないでしょうか。

ひとくちに「保育の質」といっても、その内容は様々です。聚楽保育所をはじめとする市営保育所では、どのような保育が実践されてきたのでしょうか。そして民営化にあたって、わたしたちは移管先に

どのような「保育の質」を引き継ぐように求めていけば良いのでしょうか。

今回の勉強会では、京都市子ども・子育て会議の「市営保育所移管先選定部会」で選定委員を務めてこられた大倉得史先生をお招きし、そもそも保育所の民営化とはどういうことなのか、また、市営保育所の保育内容や地域での役割への評価、民営化の問題点等について、お話を伺いたいと思います。ぜひご参加ください！

日 時：2015年7月11日(土)
13:00～15:30

場 所：京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）内
3階 第5研修室 じゅらく保育所の東側、京都市中央図書館奥
講 師：大倉 得史先生（京都大学大学院人間・環境学研究科准教授（専門は発達心理学）前京都市市営保育所移管先選定部会委員）

第1部：「保育所の民間移管とは何か」大倉先生

第2部：大倉先生を囲んで意見交換会

勉強会といつても難しいものではありません。気の張らない、ざっくばらんに疑問や意見を交わし合う会にしたいと思っています。皆さん、ぜひご参加ください。

終了後、懇親会を予定しています。(会費3,500～4,000円予定) 懇親会への参加をご希望の方は、各クラスの民間移管対策委員にお知らせください。

民間移管対策委員会より情報発信中！

民間移管対策委員会はこれまで、保護者による任意の委員会として活動しており、ニュース『たけうま』を通して、じゅらく保育所の全ての保護者に、活動の内容と、民間移管に関する情報を届けてきました。

今後も、参加メンバーを中心に活動していく予定ですが、「興味はあるけど、会議への参加は難しい...」や「何をやっているのか解らない...」といった方々も多いと思います。

そこで今回、民間移管対策委員会のメールアドレスを新設しました。

右のアドレスに保護者の方のお名前と「メール希望」と記したメールをお送りいただければ、対策委員会のスケジュールや最新情報をお知らせします。ご質問やご意見も、こちらのアドレスへどうぞ。たくさんのご登録をお待ちしています！

▼メールアドレス

juraku_ikantaisaku@outlook.jp

▼登録用メールアドレス QRコード



お使いの携帯電話で「バーコードリーダー（またはQRコード読み取り）」を起動させ、左のQRコードを読み取ってください。

読み取り完了後、メールソフトに送信アドレスが入力されますので、保護者の方のお名前を入れて送信してください。

※一部、携帯電話用メールアドレスでは、受信いただけない場合があります。（「.(ピリオド)」を2つ以上使用している場合など）その場合は、PCでの受信をお勧めいたします。

※お送りいただいたメールアドレス等の個人情報は、民間移管対策委員会で厳重に管理し、民間移管に関する情報発信以外の目的で使用しないことを約束いたします。

編集後記

7月11日の勉強会、来てね！

市営保育所が民間に移管されても、保育の「水準」が低下するとは限りません。でも、園ごとに方針や考え方があるので、移管によって「質」や「内容」の変化は避けられません。もし、移管先の法人が実践する保育が、市営保育所の保育の「質」「内容」とかけ離れていたら…？ その前に、そもそも市営保育所はどんなことを大切にしながら日々の保育をおこなっているの…？ 移管を前に、子どもたちが毎日を過ごす保育所の「今」を、保護者もよく知っておきたいと思います。 れもん 父

自分自身をコントロール

常に冷静に…を心がけています…。しかし、この件に関わり、京都市側からの説明を聞くたびについつい冷静さを失ってしまいます。保育課の担当者も「苦しいはずだ」とは思いつつも、あの受け答えを見ているとコントロールできなくなります。まだまだ修行が足りません。これから時代、求められるのは「人間力」。感情のコントロールも含まれているので、時代についていけるよう今一度、自分自身を見つめなおさなくてはいけないなあと思う梅雨空の下。 れもん 父